



## 「職長教育」実施のご案内

標記教育は、事業者が新任の職長その他の作業中の労働者を直接指導監督する者に対して、労働安全衛生法第60条に基づき実施するもので、当該教育の受講が義務付けられております。

この機会に受講対象者への勧奨をお願い申し上げます。

### 記



1. 日 時 平成30年7月11日(水)・12日(木) 9:15~17:00 (受付開始は9時から)  
次回は 平塚市勤労会館で11月21日・22日開催となります。
2. 会 場 秦野商工会議所(秦野市平沢2550-1・秦野市総合体育館となり)
3. 対 象 者 各事業場の職長等、作業中の労働者を直接指導監督する者
4. 定 員 60名
5. カリキュラム 2日間

	教育内容	時間
1	職長の役割・職長の職務	2.5H
2	適正配置・作業手順の定め方	2.0H
3	異常時における措置・災害発生時における措置	2.0H
4	設備の改善・リスクアセスメントの実施とその結果	2.5H
5	環境改善の方法と環境条件の保持・作業方法の改善	2.0H
6	整理整頓と安全衛生点検・労働災害防止についての関心の保持 および労働者の相違工夫を引き出す方法	2.0H

6. 受講料 : (会 員) ¥11,380 (ネット申込は300円割引) / (会員以外) ¥14,380  
(受講料、テキスト代、昼食代 @800×2回分含む)
7. 申込方法 : 支部ホームページでNet申込、または下記申込書に記載してFAXでお申込み下さい。  
なお、先着順に受付し、定員になり次第締切らせて頂きます。
8. 振込先: 三菱UFJ銀行平塚駅前支店(普)4297230 (4月から銀行名が変わりました)  
又は 横浜銀行 平塚支店 (普)0110438  
★口座名 (社)神奈川労務安全衛生協会 平塚支部 (振込手数料はご負担をお願い致します)
9. 修了証 : 2日間の教育修了者には、当協会平塚支部が発行する「修了証」を交付致します。
10. その他 : キャンセルは開講日の4日前までをお願い致します。以降は受講料の返金はできませんので  
ご了解ください。

以上

FAX送付先 0463-74-6402

### 職長教育申込書(7月分)

振込予定日: 月 日頃

事業場名 会員番号 住所〒

ご担当者	(所属)	TEL	FAX
※	氏 名	ふりがな	生年月日
			S H 年 月 日
			S H 年 月 日

\* ご記入頂いた個人情報当支部が責任を持って管理し、本講習会の的確な実施のためにのみ利用させていただきます